

ホット・情報

令和2年1月31日



お 麻 績



歴史的 暖冬
大寒に結氷しない聖湖

人口 2,707人(男 1,292人 女 1,415人) 世帯数 1,129戸(R2.1.6現在)

広 報
No.145

2~14

議会だより
No.135

15~21

村のホームページアドレス



麻績 広報

No.145

発行 麻績村

編集 村づくり推進課

〒399-7701

長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地

電話0263-67-3001

FAX0263-67-3094

表紙写真

大寒に全面結氷しない聖湖 1月20日撮影

☆年頭のご挨拶……………2

☆麻績日記……………4

☆各課からのお知らせ……………7

☆健康と福祉のひろば……………10

☆全国学力・学習状況調査……………12

☆関係機関からのお知らせ……………13

☆防災コラム……………14

年頭のご挨拶

麻績村長 高野 忠 房



新年明けましておめでと
うございます。

昨年を振り返りますと、
米中の貿易摩擦、日韓関係
の悪化、香港での反政府
運動など、そして、大型台
風襲来により全国各地で大
規模災害発生、京都アニメ
ーション放火殺人事件など、

暗いニュースが目立つ中、
令和天皇ご即位、はやぶさ
2が小惑星「りゅうぐう」に
着陸成功、ラクビーワールド
カップでの日本チーム活躍
など、明るいニュースが私た
ちを元気づけてくれました。
そして、麻績村では、10月
の台風19号襲来時、村観測史
上最大の日降雨量242mm
を記録し、麻績川決壊など大
きな被害が発生しました。
被災された方々には心か
らお見舞いを申し上げます
と共に、早期復旧に全力で

取り組んで参ります。
また、麻績村の災害に対
しまして、全国から多くの
寄付金が寄せられておりま
す。深く感謝申し上げます。



▲台風19号で決壊した麻績川

さて、昨年は、村民皆様
のご支援を賜り、重要な事務
業が順調に進展致しました。
若者定住住宅建設が完了
した本町地区では、子ども
たちの元気な声が響いてお
りますし、小東地区では新
たな住宅整備計画が始動致
しました。
聖高原聖湖畔では、景観
整備や大型遊具整備が進み、
夏には村内外からの親子連
れで賑わいました。
道路改良事業、砂防事業
など計画に沿って進展して

おりますし、新たな国庫負担
事業も具体化しております。
ここで、村政重点施策の
現状と、新年度へ向けての方
針等について申し上げます。
◆先ず、台風19号被害の復旧
について申し上げます。

国・県関係の急を要する
被災箇所については、査定
前に着手するなど早期復旧
に努めて頂いております。
村が復旧を行う村道など
の土木関係は約40箇所、農
地・農業用施設は約80か所
となっておりますが、国の査
定は終了し、工事発注に向け
て事務を進めています。

◆次に、若者定住施策の推
進について申し上げます。
住宅整備、子育て支援、
教育など各種事業の充実に
より、徐々に目に見える成
果が表れて参りました。(*
引き続き、未就園児と親た
ちが集う「ひだまり広場」の
充実、LD等通級教室など
近年始めた事業の定着に努
めて参ります。
また、新たに若い人たち
の結婚支援策を検討して参
ります。
新年度から筑北中学校は

麻績村単独で管理運営をし
ていくことになりましたが、
少人数というメリットを最
大限活かして「一人ひとり
の優れた能力を引き出し、
育てる教育」を進めて頂く
こととしていきます。

併せて、保育園・小学校・
中学校の連携を密にして、
一人ひとりを系統的・継続
的に見守り育てる一貫教育
を進めて参ります。
多くの子供たちが集い遊
べる新たな児童公園の整備
も進めて参ります。



▲聖湖畔に整備された大型遊具

教育環境の整備を進めて
おりますが、引き続きトイレ
の洋式化など、より快適な環
境づくりに努めて参ります。

筑北村との学校統合については合意は至りませんでした。

早期に理想の教育環境が生まれることを願うと共に、当面は、麻績村として中学校の教育水準の向上と、一人ひとりを大切にされた教育を進めて参ります。

若者の定住から更なる永住へ向けて、日向地区で始まる住宅整備事業を着実に進めて参ります。

◆次に、地域農業の活性化について申し上げます。

麻績村の農業の一番の課題は後継者不足、後継者がいないということです。麻績村では、村内で頑張っておられる農家の皆さんへの支援と共に、NPO法人による後継者育成と農地の荒廃化抑止事業を進めております。この法人では、昨年5名の研修生が技能習得に励んでおりましたが、一名がリンゴ農家として自立しました。これに続いて、順次村内で自立する予定です。将来、地域農業を背負う人材になってくれるよう、引き続き応援して参ります。

また、農業用水路の整備、老朽ため池の整備など進めて参ります。

◆次に、都市部からの移住促進について申し上げます。

現在、東京・神奈川・名古屋で麻績村への移住を促す相談会を開催するなど、都市部からの移住者の受け入れを積極的に進めておりますが、更に国の新たな移住促進事業を活用し、UIJターン者を増やして参ります。

お試し住宅、農村・農業体験会など実施して参ります。



▲地元住民が参加してのサンライフおみ火災訓練

巨大地震の発生確率は年々高まっております。ま

た、異常気象による豪雨など自然災害はいつ発生しても不思議ではない時代です。

災害発生時に備えて、村内の主要道路及び橋梁の改良・整備、土石流災害に備えての砂防堰堤・治山堰堤等の構築、ため池・河川の防災対策など、関係機関と連携しつつ進めております。

また、大規模災害発生時に地域における第一次避難所となり得るよう、地区の主要公民館の耐震化を進めております。今後は、関係地域の皆様と知恵を出し合い、これらの事業が早期に進むよう努めて参ります。

◆次に、もう一つの安心・安全について申し上げます。

予期せぬ病の発症、大怪我等に対処できる緊急医療体制の整備、人生最後まで健康に暮らせるように保健事業の充実、安心してご利用できる介護サービスの充実など進めております。今後、健康長寿の村を目指し幅広いニーズにお応えできるよう努めて参ります。

また、老朽化した福祉関係施設の整備について研究検

討を始め参ります。



▲県内外からの釣りファンで賑わう聖湖

聖山登山やサイクリングなど新たな自然・スポーツ志向のニーズにも応えて参ります。

聖山天空トレイルマラソン、ソーラーバイクレース、など新たなイベントの定着拡大を図って参ります。

また、観光施設の安全・老朽化対策に努めて参ります。このほかにも、商工業振興、筑北村との連携による

事務事業の効率化、貴重な歴史遺産・文化の保全と活

用、村内の汲み取りし尿・汚泥のアクアセンターでの処理、美しい景観保全など、これらにも対処して参ります。

麻績村の人口は、昨年12月1日に2704人と一昨年同期より50名減少、また65歳以上の高齢者数は1172人、高齢化率は43・34%となりました。

今後、地方は過疎化・少子高齢化が更に進み、地域課題はより深刻化することが予測されますが、一方では「田園回帰」の動きなど明るさもあります。

今まさに地方創生の時代、地域自らが知恵を絞り、汗を流すことよってチャンスは生まれます。厳しさをチャンスと捉え、麻績村が更に躍進し希望に満ちた輝く村となりますよう全力で村政運営にあたって参りますので、なお一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。村民皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。年頭のご挨拶と致します。

(*)天王・本町地区の若者住宅現状43戸、150名入居(内中学生以下60名)

麻績日記

威風堂々たる行進

消防団出初式

麻績村消防団の出初式が1月11日に開催されました。消防団員73名がラッパ吹奏に合わせ威風堂々たる分列行進を行い、保育園児による「ちびっこ消防団」も元氣な行進を見せてくれました。



▲青空のもと分列行進を行う

地域交流センターでは式典が厳粛に行われ、式典の最後に団員全員で断言の唱和を行い防災への誓いを新たにしました。

幻想的な輝き

おみの星空

キャンドルまつり

おみの星空キャンドルまつりが1月18日にシェーンガルテンおみ庭園で開催されました。

地域おこし協力隊が手作りした氷の器やグラスなどが1000以上のキャンドルが飾られ、多くの来場者がキャンドルの温かい光を満喫しました。



▲タッチセンサーで音と光が変化する演出を楽しむ

「曼荼羅の里からの祈り」をテーマに会場中心部から同心円状にキャンドルが並べられ、人が触れるとセンサーが働き、色と音に変化

する演出が来場者を楽しませました。



▲幻想的な光が会場を包み込む

地域おこし協力隊農業班やOBらによるバンドのライブ演奏は会場の雰囲気とマッチし幻想的な空間を演出しました。
また花火も打ち上げられ、空と地上を暖かい光が包み込みました。



大盛況

移住相談会in東京

村づくり推進課では、11月30日、12月1日に東京都で移住相談会を開催しました。

麻績村単独では2回目の開催で、20代から40代の首都圏在住者を中心に、多くの皆さんにお越しいただきました。



▲多くの参加者が訪れる

今回は、より村での暮らしがイメージできるよう、役場職員に加えて、ハローワーク松本職員やJ.A松本ハイランド麻績支所職員、

先輩移住者をゲストにお招きました。

前半は、村の紹介や、ゲストによる就業、就農に関する情報、実際に移住した感想等についてセミナー形式で行いました。



▲先輩移住者の話を実際に聞く

後半は各ゲストと一対一で話ができる個別相談タイムを設けたところ、順番待ちができるほどの盛況となりました。

後日、参加者が実際に村を見学し、移住に繋がる動きも出てきています。

参加者へのアフターフォローを含め、引き続き移住者増加に向けた取り組みを行っていきます。

聖山を駆けのぼる

トレイルマラソン

信州聖山天空トレイルマラソン実行委員会の主催による第1回信州聖山天空トレイルマラソンが10月27日に開催されました。



▲シェーンガルテンおみを一齐にスタート

全国各地から集まった220名のランナーが聖山(1447m)山頂を目指した往復20kmのコースを走り、紅葉やりんご畑などの村ならではの景色を眺める姿が多く見受けられました。

また、参加者の中にはふるさと納税を利用した台風19号災害寄支援寄付にご協

力していただいた方もいました。

第2回大会は名称を信州聖山天空スカイランと改め、令和2年10月25日の開催を予定しています。



▲険しい山道を駆け抜ける

自販売 物産イベントに参加

地域おこし協力隊が、11月23日に愛知県で開催された物産展に参加しました。

物産展では、自分たちが栽培したりんごを出品し、加工した商品の説明から販売までを経験しました。たくさんの方の来場者が訪れ、多くの商品を販売することができました。



▲大好評の特産品販売

終了時間前に準備した商品が完売し、改めて麻績村の商品が魅力的なものであることを実感しました。

今年も大収穫 園児りんご狩り

村の特産品であるりんごに親しみをもってもらうため、11月19日、麻績保育園がNPO法人おみごとのりんご畑で、りんご狩りを行いました。



▲大きいりんごがとれたよ

園児自らの手で、木に実ったりんごを収穫する初めての体験に心を躍らせ、満面の笑みを浮かべていました。



▲高い所に届くかな？

台風19号豪雨災害 復旧工事進む

道路3件、橋梁1件、農地・農業用施設8件については国の査定が完了し、その他小規模被災箇所とあわせて順次復旧工事を進めています。工事施工に伴いご不便をおかけしますが、引き続き村民の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



▲進む復旧工事

自治振興にご尽力 自治功労者表彰

11月3日に自治功労者表彰が行われ3名の方が表彰されました。

自治功労賞受章者は次のとおりです。(50音順)

- 飯森 忠幸氏(横屋)
- 関崎 英夫氏(桂)
- 中村 英夫氏(北山)



▲自治功労表彰受章者



麻績小学校 50周年式典開催

旧麻績小学校と旧日向小学校が昭和44年に統合され、新たな「麻績小学校」として設置されてから、昨年4月で50周年を迎えたことを記念して、11月18日に記念式典が開催されました。



▲生徒・教師による合唱

両校の統合は昭和44年ですが、新校舎建築の都合上、1年間はそれぞれの学校を今まで通り使用し、45年8月に新校舎での生活が始まりました。

その後、平成15年から16年には校舎の耐震化を含めた大規模改修工事が行われ、外観も一変しました。

記念式典では、過去に校長先生を歴任された黒岩先生の当時の思い出が語られ、その後、在校生による金管バンドの演奏や先生方も交じっての「故郷の四季」の大合唱があり、参加された皆さんの心も温まるものとなりました。

また、50周年という節目に、現在では知る方も少ない旧麻績小学校の校歌も披露され、今の校歌とは違う雰囲気メロディーに参加された皆さんは耳を傾けていました。

長い歴史の中で、地域に支え続けられた麻績小学校。

先輩方が築いてきた伝統が、今の子どもたちに引き継がれ、そしてこの先も変わらずに、麻績小学校を思う気持ちが続いていくこととなるでしょう。

学生「旬ちゃん」と 地産地消について学ぶ

長野県農畜水産物のおいしさや、地産地消の意義「食」の大切さを子どもたちに伝える活動「旬ちゃん」の学校訪問が11月11日に麻績小学校で開催されました。



▲「旬ちゃん」が地産地消について説明

長野県農政部の担当者が「長野県の野菜や果物は何故おいしいか」「地産地消」の意味を県の地産地消推進キャラクター「旬ちゃん」と共に学びました。

村内でエノキタケを生産している三浦充さんを講師に迎え、エノキタケについて学び、生徒全員が麻績村産のエノキタケの収穫体験をしました。

また、長野県産の食材をふんだんに使用した特別給食が生徒にふるまわれました。



▲エノキタケの収穫体験

歴史的暖冬 フキノトウ1月に咲く

県内各地で1月半ばを過ぎても雪のない状態が続き、麻績村でも雪が少ない冬となりました。村内でも春の訪れを告げるフキノトウが1月に咲きました。



▲小東地区 1月20日撮影

元地域おこし協力隊 カフェオープン

元地域おこし協力隊「大島枝保里」さんが「コミュニティ喫茶むろの木」を10月26日明治町にオープンしました。



▲営業時間：10時から17時

むろの木は村民の皆さんが気軽に集える憩いの場となるような店を目指し、集みや会議などにもご利用いただけます。日替わり定食や手作りデザートが楽しめます。この他にも村内の宮本、下井堀地区にも新たな飲食店がオープンしました。

各課からの お知らせ

**新民生委員・児童委員
が決まりました**

3年ごとに行われる民生委員・児童委員の一斉改選により、12月1日より厚生労働大臣から新委員が委嘱されました。
民生児童委員は、村内の

各区域に配置されており、児童から高齢者まで、さまざまな理由により支援が必要と考えられる方に対して、住民の立場に立って相談に応じます。そして、守秘義務のもと、行政や福祉の専門職などへ橋渡しをします。任期は令和元年12月1日から令和4年11月30日です。お困りのことがありましたら、民生児童委員へお気軽にご相談ください。

**令和元年中所得の
申告受付について**
所得税の確定申告、
住民税の申告

◇期間

令和2年2月17日(月)から3月16日(月)まで
(土・日曜日は除きます。)

◇時間

午前9時から午後4時まで
※平日に都合のつかない方は、次の**休日受付**をご利用ください。

- ・2月24日(税・月)
- ・3月1日(日)

両日ともに9時から16時まで

◇会場

麻績村役場2階

◇担当 総務課税務係

期間中は大変混み合いますので、お時間に余裕をもってお出かけください。また、一人でも多くの方が利用いただけるよう、事前に書類を整理しておくなど、ご協力をお願いします。



麻績村民生児童委員

氏名	担当区
桐山 たか子	女淵・砂原、下井堀、野口
滝澤 澄子	矢倉、叶里・高畑、天王
山岸 今朝治	根尾、坊平、北山、上町
宮下 留子	明治町、中町
宮川 千恵子	本町、宮本
若林 桂子	梶浦、市野川、聖
高野 木曾美	野間・桑関、高
塚原 茂樹	中芝・小東、和合・下田
塚原 富美江	桂、中沢、横辻、菅の沢 西之久保、野田沢
飯森 雅英	山寺、横屋、半在家、丸山
寺沢 ひろ美	主任児童委員 (全域)

軽自動車の廃車手続きをお忘れなく

軽自動車税は、毎年4月1日時点での軽自動車の所有者(使用者)に課税されます。

軽自動車やバイクを廃棄、売却、譲渡しましたら廃車や名義変更などの手続きを必ずしてください。

冬から春にかけて、ナンバープレートを付けたままバイクを廃品回収業者に引き取らせるなどの事例が年々増加しています。

スクラップにするだけでは納税義務は消滅せず、翌年度以降も軽自動車税が課税されることになります。

必ずナンバープレートを返却して廃車手続きをしてください。

(手続き場所は下記のとおり)
また、「4月1日より前に譲渡したのに納税通知書が届いた」などの名義変更手続きのトラブルも増えています。他人に手続きを依頼した場合は、手続きが完了したかを必ず確認してください。

全国各地からの支援集まる 災害支援寄付総額778万円

台風19号により大きな被害を受けた麻績村では「ふるさと納税」を通じた災害寄付を募りました。
全国各地から892件 総額778万円の災害支援寄付が集まりました。
全国から寄せられた寄付は災害関連対策に活用させていただきます。
全国の皆さんの暖かいご支援、ありがとうございました。

車両の種類	手続き場所
原動機付自転車(125cc以下)・ 小型特殊自動車	役場総務課税務係 ☎0263-67-3001
軽二輪(125cc超250cc以下) 二輪小型(250cc超)	松本自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2043
軽四輪(乗用・貨物)	軽自動車検査協会長野事務所 松本支所 ☎050-3816-1855

村営駅前駐車場の 一時利用が好評です

現在、試行的に運営している一時利用区画については、多くの方に利用いただいております。JRの利用促進につながっています。

このため、さらに多くの方にストレスなく利用いただけるよう、利用できる区画を4つに拡大します。

引き続き、駅前駐車場並

びにJRの積極的なご利用についてご理解、ご協力をお願いいたします。

◇利用できる区画

4区画（左図のとおり）

◇料金 400円（1日）

◇管理者（窓口）

アルピコタクシー（株）

麻績営業所

◇お問い合わせ先

☎0263(67)2239

受付時間

8時から20時まで



観光情報

おみ光の ページエント

シェーンガルテンおみ光庭園で、12月から2月末まで冬の風物詩「おみ光のページエント」を午後5時から午後10時まで開催しています。

また、点灯期間中には、「星とひかりのフォトコンテスト」も開催しています。



郵送での写真募集はもちろんです。Instagramからも募集をしています。詳しくは、麻績村ホームページをご覧ください。たくさんのご応募お待ちしております。



聖高原スキー場から のお知らせ

聖高原スキー場は例年にならない雪不足となり、職員一同、営業に向け、一層の努力をしています。今シーズンの催しは次のとおりです。



- ・石井スポーツカップ第23回ジュニアジャイアントスラローム大会
令和2年2月2日（日）
同大会前日クリニック
令和2年2月1日（土）
 - ・第23回聖高原スノーフェスティバル
令和2年2月23日（日）
- ◇お問い合わせ先
麻績村観光協会
（聖高原観光案内センター内）
☎0263(67)2133

麻績村職員の給与等の状況

◆人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H31.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 (B/A)
30年度	2,648人	2,534,377千円	80,361千円	397,631千円	15.69%

◆職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区分	一般行政職		区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢		平均給料月額	平均年齢
麻績村職員	301,300円	42.7歳	長野県職員	337,543円	45.3歳

*公表が遅れているため、平成30年4月1日現在の数字です

◆一般職の給与費の状況（令和元年度当初予算）

区分	職員数(人) (A)	給与額(千円)			1人当たり給与費 (B/A)(千円)
		給料	手当	計(B)	
麻績村職員	45	161,213	97,152	258,365	5,741

◆特別職の報酬の状況（平成31年4月1日現在）

区分	麻績村給料月額	区分	報酬月額
村長	668,000円	議長	275,000円
副村長	555,000円	副議長	206,000円
教育長	505,000円	常任委員長	188,000円
		議員	186,000円



*期末手当支給割合（令和元年度）

- ・支給月数：6月期1.65月、12月期1.70月 計3.35月
- ・支給基礎額：報酬額を1.4倍

◆職員手当の状況（令和元年度支給割合）

区分	6月	12月	計
麻績村	期末手当 1.30月分	1.30月分	2.60月分
	勤勉手当 0.925月分	0.975月分	1.90月分
国	期末手当 1.30月分	1.30月分	2.60月分
	勤勉手当 0.925月分	0.975月分	1.90月分
長野県	期末手当 1.30月分	1.30月分	2.60月分
	勤勉手当 0.925月分	0.975月分	1.90月分

◆ラスパイレス指数の状況

区分	麻績村	長野県	長野県町村平均
平成28年度	94.2	99.4	95.2
平成29年度	94.3	99.9	95.2
平成30年度	94.9	100.2	95.4

*ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数（国の地域手当を含まない比較）

◆行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事補及び主事	主事	主任	係長	課長	課長	
職員人数	4	11	5	7	5	2	34
構成比(%)	12.1	32.3	14.6	20.6	14.6	5.8	100.0

◆行政職以外の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	合計
職員人数	0	0	0	0
構成比(%)				

◆部門別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分	一般行政部門								特別行政部門	公営企業など			計
	議会	総務	税務	民生	衛生	農水	商工	土木	教育	水道	下水道	その他	
平成30年度	1	14	3	5	4	4	2	3	4	1	1	4	46
令和元年度	1	13	3	4	4	4	3	3	3	1	1	5	45
対前年増減	0	-1	0	-1	0	0	1	0	-1	0	0	1	-1

*教育長含まない。



◆演題
胃腸とピロリ菌
ー胃腸は予防できる時代
にー

◆講師
信州大学 医学部長
中山 淳 氏

◆場所
麻績村地域交流センター

◆日時
令和2年2月22日(土)
午後2時から

◆日時
令和2年2月22日(土)
午後2時から

ご参加ください。

信州大学医学部・
麻績村地域連携
記念講演会開催

平成29年3月に締結した
信州大学医学部との地域連
携協定による記念講演会を
開催します。皆さんお気軽
にご参加ください。

健康と福祉のひろば

令和2年度
各種検診等希望調査のお願い

がんの早期発見・早期治療のために、検診を受けましょう！

令和2年4月からの1年間に村で実施する、がん検診・結核検診、がんリスク検査、若者健診、乳房超音波検査の受診希望調査を行います。

調査票の配布・回収は各地区の保健補導員、もしくは郵送にて行います。

村で実施する検診等の一部は、費用の補助を行っています。職場や人間ドック等でがん検診・結核検診を受ける機会のない方は、ぜひご利用ください。

各種検診等の対象・詳細は、希望調査票の入っている封筒の裏面をご参照ください。

希望した各検診等の受診案内は、予定日の約2〜4週前に送付いたします。

65歳以上の方へ

結核検診のすすめ

肺がん検査（胸部レントゲン検診）は、結核検診を兼ねています。新たに結核が判明した人の7割近くを65歳以上の方が占めています。65歳以上の方は、ご自身の健康のため、大切な家族や地域への感染のまん延を防ぐためにも、積極的に受診してくださるようお願いいたします。

20歳から39歳の方へ

若者健診のすすめ

今回調査から、若者健診の希望調査も併せて実施します。「がんリスク検査・若者健診・乳房超音波検査」の希望調査票をがん検診希望調査票に同封いたしますので、ご確認ください。同世代に対象の方がいらっしゃる方は、受診を勧めてくださるようお願いいたします。

◇希望調査票提出期限

2月14日（金）

◇提出先

地区保健補導員
または保健センター

献血のお願い

麻績村では、「400ml限定献血」を実施します。多くの皆さまのご協力をお願いいたします。

血液は長期保存することができません。今後の安定供給のために、とくに若い皆さまの献血へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



令和元年度

がん検診・結核検診事業報告

本年度のがん検診の実施につきまして、各検診の受診者数及び受診率（対希望者）は、下表のとおりです。

胃がん検診において、受診希望者に対する受診率が、毎年約55%となっており、約半数の方が、受診希望（申込み）をしているにもかかわらず、受診していない状況です。その他のがん検診で、同受診率が約70%から80%あるのと比較すると低い受診率であるといえます。受診希望（申込み）にあたっては、日程や検査方法をよくご確認の上、ご回答ください。

	肺がん・結核		胃がん	大腸がん
	胸部エックス線検診	CT検診		
受診者数	156人	166人	70人	317人
受診率(対希望者)	75.4%	83.4%	55.1%	86.4%
	子宮頸がん	乳がん		
		マンモグラフィ	超音波	
受診者数	86人	77人	35人	
受診率(対希望者)	67.2%	81.1%	79.5%	

日時	令和2年3月9日(月) 9:30~11:30
場所	麻績村役場 ロビー (受付)
対象	体重 50kg以上 男性 17歳以上 女性 18歳以上

昭和37年4月2日
昭和54年4月1日生まれの
男性対象〈風疹抗体検査・
予防接種のご案内〉

風疹は感染力が強く、妊婦さんが風疹にかかると、赤ちゃんが先天性風しん症候群になる可能性があります。〈下記参照〉感染拡大を防ぐには、社会全体が免疫を持つことが重要です。抗体保有率が他の世代に比べて低い昭和37〜53年度生まれの男性に、無料で風疹抗体検査・予防接種（抗体検査の結果、十分な量の抗体がなかった方に限る）を実施しています。

補助期間は令和4年3月までです。対象の方で、まだ抗体検査を受けていない方は、この機会を逃すことなくお受けください。

対象者及び対象年度

令和1年度	令和2年度
昭和47年 4月2日 ↓ 昭和54年 4月1日 生まれの方	昭和37年 4月2日 ↓ 昭和47年 4月1日 生まれの方
令和1年 5月に 通知済み	令和2年 3月頃 通知予定

10月末時点の麻績村の実績

対象者数 (H31.4月時点)	115人
風疹抗体検査者数 (実施率)	33人 (28.7%)
※国の目標値 抗体検査実施率	50%



先天性の眼の病気

- ・白内障
- ・網膜症
- ・緑内障 など

先天性の耳の病気
・難聴

先天性の心臓の病気
・動脈管開存症 など

低出生体重 (小さく生まれる)
血小板減少性紫斑病 など

信州大学医学部連携事業
肺年齢と血管年齢の
測定会のお知らせ

信州大学医学部保健学科のスタッフが、肺年齢及び肺の健康状態、血管年齢と動脈硬化の有無や程度について調べ、結果を呼吸器内科の医師がその場で説明いたします。

◇日程 左記表のとおり

3月	2月
2日(月)	5日(水)
4日(水)	7日(金)
6日(金)	10日(月)
9日(月)	13日(木)
11日(水)	14日(金)
13日(金)	17日(月)
16日(月)	19日(水)
19日(木)	20日(木)
	26日(水)
	28日(金)

検査及び説明には、一人30分ほどかかります。

◇対象 60歳以上の方
◇申し込み方法

※予約制のため保健センターまでお申し込みください。



高齢者用肺炎球菌

ワクチン予防接種について

今年度の接種補助期間は令和2年3月31日までです。接種の補助は生涯で1回のみです。接種を希望される方は、期間内に受けられるよう医療機関へ予約を入れてください。

予防接種を受けるには本人確認のため、事前にお送りしてある黄色の「接種券」が必要です。接種券を紛失された場合は再発行しますので、担当までお申し出ください。

「健康と福祉のひろば」

に関するお問い合わせは
保健センター

☎0263(67)4856 まで

全国学力・学習状況調査の結果をお知らせします

令和元年度に実施された「全国学力・学習状況調査」の麻績小学校(6年生)と筑北中学校(3年生)の結果をお知らせします。

麻績小学校

教科	結果	特筆すべき事項	今後の方針
国語	全国平均をやや下回る	「目的に応じて、自分の考えを明確にしながら読む」学習が定着している。	「書く」ことに抵抗感をもつ子が多い。自分の考えを書いて、見返し、発信する必要がある学習活動を増やす。
算数	全国平均をやや下回る	「グラフから資料の特徴や傾向を読み取る力」「除法の式の意味理解」にかかわる力が定着している。	問題文にある説明を自分の回答に活かしていない。すぐに助けを求めばかりでなく、丁寧に読み取って自力で解決できる経験を重ねる。

〈学習状況調査〉

- ・「朝食を毎日食べている」「家の人と学校でのことをよく話す」などの項目で肯定的な割合が高く、家庭での温かい支えがあることがうかがえる。
- ・自分にはよいところがあると思える児童、将来の夢や目標を持っている児童が多い。
- ・「人が困っているときは進んで助ける」「いじめを許さない」「人の役に立ちたい」など規範意識が高い。
- ・「外国の人と仲良くなりたい」「外国のことを詳しく知りたい」「ふるさとのことを外国の人に知ってもらいたい」という国際理解への意識が高い。
- ・起床就寝時間が不規則、自分で計画を立てての家庭学習が苦手など、帰宅後の生活の仕方や予復習の仕方など具体的に理解することが大切であり、家庭と共に指導していく必要がある。

筑北中学校

教科	結果	特筆すべき事項	今後の方針
国語	「知識・技能」、「活用力」ともおおよそ全国平均	「話すこと・聞くこと」が十分定着している。	授業のまとめで定着問題を多く取り入れることで「書くこと」「読むこと」「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の力を伸ばしていく。
数学	「知識・技能」、「活用力」ともおおよそ全国平均	「数と式」「資料の活用」が十分定着している。	交流型学習(対話的な学び)の充実により、「図形」と「関数」の力を伸ばしていく。
英語	「知識・技能」、「活用力」ともおおよそ全国平均	「聞くこと」「読むこと」が十分定着している。	簡単な英作文等、書く機会を多くすることで、「書くこと」の力を伸ばしていく。

〈学習状況調査〉

- ・先生は、よいところを認めてくれたり、理解していないことを分かるまで教えてくれたりすると感じている生徒が多い。また、自分にはよいところがあると思っている生徒も多い。
- ・難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦したり、学級みんなで話し合っただけで決めたことなどに協力して取り組み嬉しかったりした生徒が多い。
- ・全員の生徒が、いじめはどんなことがあってもいけないことだと思っている。
- ・読書が好きで、授業以外で、1日30分以上読書をしている生徒が多い。
- ・地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたり、外国のことについてもっと知りたいと思ったりしている生徒が多い。
- ・平日、学校の授業以外で、1日あたり2時間以上勉強をしている生徒が、全国平均と比べやや少ない。スマートフォンやゲーム機等の使用について、家庭と共に指導していく必要がある。

関係機関からの お知らせ

年金詐欺にご注意!

昨年10月より始まった年金生活者支給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または市区町村の職員を名乗るものから、「年金生活者支給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてください。」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省及び日本年金機構では、お電話でお客様の口座番号、暗証番号、マイナンバー等をお聞きすることはありません。このような電話があっても、口座番号等の個人情報をご回答することのないようご注意ください。

ご不明な点がございましたら松本年金事務所へお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

松本年金事務所

☎0263(32)5821

令和2年度
新入生募集

長野県シニア大学で学びませんか

入学資格 おおむね50歳以上、学習意欲が旺盛で、積極的に地域活動を目指す方。

募集人員 松本学部 定員 180名

学習時間 おおむね午前10時から午後3時まで(1日4時間学習します)

(1) 受講年限 2年

(2) 年間の標準学習日数 15日間

学習内容 生きがいづくりと健康づくり、地域活動を積極的に行うための幅広い分野の学習

会場 長野県松本合同庁舎及び松本市松南地区公民館(なんなんひろば)

授業料等 授業料として年間12,000円 *他に教材費、自治会費などの経費が必要となります。

受付期間 2月3日(月)～3月16日(月)(当日消印有効)

入学願書は麻績村役場(住民課 高齢者福祉担当窓口)

または松本保健福祉事務所福祉課(松本合庁2階)で配布・受付しています。

お問い合わせ先 (財)長野県長寿社会開発センター松本支部 長野県シニア大学松本学部
〒390-0852 松本市島立1020 松本保健福祉事務所 福祉課内(松本合庁2階)
TEL:0263-40-1911 FAX:0263-40-1803 (平日8:30～17:15)
電子メール:nicesenior-matsumoto@proof.ocn.ne.jp

災害義援金についてお知らせ

社会福祉協議会、役場などにおいて受付をしておりました「災害義援金」を令和元年12月末で集計させていただいたところ、以下のとおりとなりました。

義援金名称	募集期間	義援金額(円)
東日本大震災義援金	H23.3.14～R2.3.31	3,634,997
平成28年熊本地震災害義援金	H28.4.15～R2.3.31	1,436,345
平成29年7月5日からの大雨災害義援金	H29.7.7～R2.3.31	48,745
平成30年7月豪雨災害義援金	H30.7.10～R2.6.30	109,220
平成30年北海道胆振東部地震災害義援金	H30.9.11～R2.3.31	34,467
令和元年8月豪雨災害義援金	R元.9.2～R2.2.28	3,055
令和元年台風15号千葉県災害義援金	R元.9.18～R2.3.31	61,976
令和元年台風19号災害義援金	R元.10.16～R2.3.31	332,922

多くの皆様のご協力ありがとうございました。

義援金は、日本赤十字社長野県支部を通じ被災者の方々の支援に使わせていただきます。引き続き、義援金の受付を継続しておりますので皆様のご支援をお願いいたします。

自衛官募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

【令和元年度】

募集項目	応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	第8回 ~ 2月25日	第8回 2月29日
		第9回 ~ 2月28日	第9回 3月7日

【令和2年度】

募集項目	応募資格	受付期間	試験期日
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満の者	第1回 1月6日~4月10日 第2回 7月1日~9月11日	第1回 4月中旬
	技能 18歳以上で受験資格の国家資格を有する者（資格により年齢の上限があります。）		第2回 10月上旬

毎年3月頃より幹部候補生など各職種別で募集が始まります。詳細につきましては自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所にお問合わせいただくか、自衛官募集ホームページでご確認ください。

◇お問い合わせ先 自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所 ☎0263-36-2787

働き方改革相談会開催

働き方改革に取り組む事業主の皆さん、お困りのことはありませんか。

- ・年5日の年次有給休暇取得
- ・半日単位の年休取得はどうなるの
- ・年次有給休暇管理簿の作り方は
- ・時間外労働の上限規則は何時間
- ・同一労働同一賃金の意味は
- ・助成金制度はあるの
- ・など様々な相談に社会保険労務士が無料で応じます。事前のお申し込みは不要です。

◇日時

令和2年2月18日(火)

午後1時30分から午後4時まで

◇場所

麻績村役場第1会議室

◇お問い合わせ先

麻績村役場振興課

☎0263(67)3001

◇共催

長野県働き方改革推進支援センター

第12回 防災コラム

～大災害発生！ 身を守るポイント～

優先順位

災害への備えには優先順位があります。

- ①自分の命は自分で守る
- ②ケガをしない
- ③安全に避難する
- ④家族、同僚の安否確認
- ⑤当分の生活に困らない備え
- ⑥関連死を避ける

特に①と②ができなければ、それ以降の備えは無駄になります。

最優先は「命を落とさない」ことです。



議会だより

No.135

☆新年のごあいさつ	15
☆12月定例議会	16
☆委員会審議結果	16
☆一般質問	17
☆議員活動報告	21

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

新年のごあいさつ



新年あけましておめでとうございます。

日頃から議会に対しましてご理解とご協力を頂きまして心から感謝申し上げます。

令和になり新しい時代に入っていますが、平成を振り返りますと特徴的なこととしまして、政府主導による平成の大合併が行われ平成11年から10年間で3232市町村から1727市町村となっております。行政・住民サイ

ドまちまちの評価となつていきます。

先行き不透明な時代は今も変わりありません。地域の視点に立った広域行政は進んでいきます。今後も地域を重視した議論は欠かせないと考えます。

少子化、超高齢化、そして人口減少が始まり社会が縮小した時代でもありました。この傾向は今後も加速が予想されますが、このことへの対応が行政に課

せられた大きな課題でもあり地方創生が始まり事業が進められてきました。

又、全国各地で自然災害が発生し被害は甚大で尊い人命も奪われてしまいました。令和に入りましても各地で台風により大被害を受け、昨年の台風15号・19号では想定を超える降雨量により、河川の決壊等想像を絶する状況となり当地でも被害が発生してしまいました。

行政には初動等対策が求められています。防災・減災・避難所対策等議会でも検証を進め強固な体制の確立に努めます。

新しい時代「令和」に込められている「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ希望に満ち溢れた新しい時代を切り開く」そんな時代にするためにも誰もが安心して暮

らせる村づくりを、「麻績村第6次振興計画」にありますように、村民の皆さんの共通認識のもと皆で創り上げる

協働の村づくりへの意識を高め自治の基本であります「自助」「互助」「公助」を積極的に実践することが重要と考えています。その為にも議会として、情報発信への努力を行います。今、村では安心安全な村づくりとしまして大型事業で道路改良、震災対策として非難所の耐震化、地域での防災意識の向上等、一層地域でお互いが支え合うよう村民の皆さんと共に確立することに努めています。

又、村民の皆さんが実感できる政策にするためにも我々議員は皆さんの声を一般質問等で行政へ届け、政策へと繋げることに、さらに努力をしていきます。そこで得られる村民

の皆さんの満足感と住みやすさを常に追求して住民福祉に繋げたいと考えています。

又、課題であり、事業を進めています人口対策、永住者確保等では新たな住宅分譲への取り組み、高齢者対策では福祉の拡充、教育では教育環境の確立、さらに農業・商工業の振興策等多くの課題に対し議会としての対応は責任重大と認識し議会活動に取り組んでいきます。

今年世紀の祭典東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。日本国民が一つになり熱く燃えるのではないかと気分も高まります。そのような熱い思いで地方自治体が地方創生に取り組めるよう更なる国の施策を期待する所です。

年頭のご挨拶といたします。



議長 塚原 義昭

副議長 塚原 利彦

議員 飯森 茂孝

議員 峯村 賢治

議員 宮川 秀俊

議員 小山 福績

議員 小瀬 佳彦

議員 茂木 泰男



12月定例議会

12月定例会は、12月3日から6日までの4日間の会期で開催された。

第1日目は、諸般の報告1件、請願・陳情等の委員会付託(2件)、条例改正他議案11件、補正予算議案3件の上程を行った。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、全議案の詳細説明を受けた後、陳情2件を各委員会で審議した。

第2日目は、7名の議員が登壇し質問を行い、村政の執行の状況や将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。

一般質問終了後、各委員会に付託した、請願・陳情2件についての審議結果を飯森茂孝総務経済委員長、宮川秀俊社会文教委員長が行った。

第3日目は、第1日目に上程した議案14件の議案を原案のとおり可決した。

また、第2日目に議決した陳情に対する意見書の提出についての議員からの発議は全会一致で議決した。

諸般の報告

○議員派遣結果報告

条例の改正

○地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に

伴う関係条例の整備に関する条例の制定
 ○成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整

備に関する条例の制定

○麻績村フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定

○麻績村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定

○職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

○特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正

○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

○災害弔慰金の支給等に関する条例の全部改正

その他の案件

○東筑摩郡筑北保健衛生施設組合規約変更
 ○麻績村筑北村学校組合規約の変更

予算の補正

○一般会計補正予算(第4号)

○下水道事業特別会計補正予算(第3号)

○水道事業特別会計補正予算(第3号)

議員発議

○議会議員の派遣

委員会審議結果

総務経済委員会

○免税軽油制度の継続を求める陳情
 【審査結果】

採択・意見書提出
 軽油取引税の課税措置については、令和3年3月末で廃止される状況になる。

免税軽油制度は道路を走らない機械に使う軽油について軽油引取税免除する制度で、農業用機械や船舶、倉庫や湾港などで使うフォークリフトなど、道路を使用しない機械燃料用の軽油について免税

が認められてきた。

スキー場産業では、索道事業者が使うゲレンデ整備車、降雪機械等に使う軽油が免税となっており、この制度

がなくなればスキー・スノーボード等の冬季観光産業が大きな負担を強いられ、スキー場の運営維持が困難となる

とともに、地域の経済全体に深刻な影響を与えることが危惧される。

よって当委員会は、陳情の趣旨に賛同し、採択・意見書提出と決定した。

社会文教委員会

○妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情
 【審査結果】 採択

妊娠中は、つわりなどにより嗜好や食生活が変化するうえ、口腔清掃が困難になることから、口腔衛生状態が悪化しやすくなり、さらにホルモンバランスの変化などにより、

歯周病菌が増殖しやすく、唾液による自浄作用も低下するため、むし菌や歯周病が進みやすくなる。また、養育者、特に母親のむし菌や歯周病菌が赤ちゃんに感染することだけでなく、近年では、重度の歯周病がある妊婦は、早産や低体重児出産のリスクが高まる

ことが報告されている。しかし、現在、長野県では全77市町村の中で妊婦に対する歯科健康診査を実施しているのは27市町村と半数にも及ばない状況である。

妊婦が歯科健康診査を受け、適切な歯科受診や口腔ケアを行うことは、妊娠期の口腔内環境を整え、歯周病による出産時のリスクを予防するだけでなく、生まれてくる子どものむし菌や歯周病予防にも繋がる。

よってこの陳情の趣旨に賛同し、本委員会は採択とした。

一般質問

質問事項

飯森 茂孝

○村民意見を反映した防災体制について ○議員発議による中学校統合意識調査について

峯村 賢治

○防災、減災について、被災後の対応策は ○ふるさと納税について
○観光客の誘客について

宮川 秀俊

○バス路線の現状と課題について ○台風19号被害の検証と防災について
○9月定例発議第4号聖南中学校と筑北中学校の統合に関わる村民の意識調査の実施について

小山 福績

○高齢ドライバー事故防止対策について ○運転免許自主返納後の交通手段について
○長野県で義務化された自転車保険について

小瀬 佳彦

○筑北村立聖南中学校と麻績村・筑北村学校組合立筑北中学校の統合に関わる村民の意識調査の実施について
○筑北保健衛生施設組合の解散について ○村財政における観光事業の在り方について
○文化庁の「歴史の道百選」に善光寺街道が選定された。街道沿線の自治体として、その評価について問う

茂木 泰男

○村管理の公園整備について

塚原 利彦

○台風19号災害対応に関して ○介護福祉事業の課題や見通しについて
○幼児教育・保育無償化に関して

村民意見を反映した防災体制について

防災体制の課題を洗い出し 改善に向けて検討してゆく



飯森 茂孝 議員

問 台風が近づく中で「月の里収穫祭」は決行する考えでいたのか、危機管理体制の基本である防災体制最優先の考えはなかったのか。

答 「月の里収穫祭」は1ヶ月前から準備をしてきた。13日当日は天気も回復するという予報だったので、判断を延ばしたが12日大雨特別警戒が発令され、被害の連絡が入ってきたため、正副実行委員召集により19時30分中止の判断をした。この決定自体はそう遅いことではなかったと思う。今後の対応は実行委員会の中で協議する。

台風19号の防災体制については、前日の注意報発表から非常配備体制をとっている。10月12日7時40分、大雨

洪水注意報が発令された時点で、職員が役場に参集し今後の対応をとった状況である。

問 避難者受け入れ態勢に問題はなかったか。

答 避難マニユアルに沿って行ったが、課題も多く出てきている。保健センターの臨時避難所については、職員2名で朝まで詰めていたが課題等の洗い出しをし、改善に向けて検討してゆく。

問 災害時における区長の役割と1次避難所の運営方法は確立されているか。

答 1次避難所開設手順については、今現在どうしたらいいのか庁内で協議し準備を進めている。詳細については今後、区長の集まる場を設け打ち合わせをする考えである。

問 地区防災組織は災害時に対応可能な組織と考えていいのか。

答 災害時には重要な役割を担っている。避難所運営や防災訓練等の実施を考えていく。

防災減災について被災後の対応策は

自助力による防災意識の啓発を優先する



峯村 賢治議員

問 明治町から古司に抜ける道は、幹線道路同等の交通量となっているが、道路の拡幅の予定、迂回路の予定はあるのか。

答 村道23号線の拡幅は、移転補償等、莫大な予算が必要となり、当面は難しい。本来の幹線道路は、本町の交差点を通過して丸子信州新線に向かうのが本道で、国に要望して拡幅改良をしているので、他の迂回路は考えていない。

問 現在交通量の増加に伴い、大型車も多く通る状況だが、大型車への規制、表示板の掲示等、対策は考えられないか。

答 大型車の通行制限をかけることは、物理的には可能であるが、地区の総意の基に、村に申請する必要がある。

問 被災時に人員の確保、運搬手段を考えると、発電機を避難所等

へ配備すべきと思うかどうか。

答 現在避難所等に非常電源は無く、区長会の折に協議し、導入を検討している。

問 水、食料等の避難所への備蓄が必要ではないか。

答 自宅にある米、味噌を活用し、簡単に炊き出しができる袋を用意しており、各区長との打ち合わせの中で進めたい。水に関しては、発電機を常設している水源もあり、供給は可能である。貯水池からの運搬には課題もあり、検討中である。

問 想定外の災害、大災害時には、ある程度の備蓄は必要ではないか。

答 全てを行政がという時代ではない。自助力によって2、3日生き抜いていただく、そういう防災意識を持ってもらうことを優先したい。

問 災害ゴミ、仮設住宅の用地の考えは。

答 災害廃棄物処理計画が策定済みで、総合運動場を予定している。仮設住宅の用地は、麻績小学校、筑北中学校、旧日向小学校の校庭と中学の第二運動場を想定している。

麻績川決壊箇所と農地の復旧見込みは

1月の査定を待たずに12月工事発注予定と県から聞いている



宮川 秀俊議員

問 台風19号被害の検証と防災について、警戒と避難準備万全であったのか。

答 職員の被害対応マニュアルや避難勧告等の発令判断基準に基づき、気象庁からの警戒発令段階から警戒の対応を行ったところだ。

問 各地区の避難所へ防災用品の配備はされたのか。また、避難の判断が遅かったのではないか。

答 当日朝から土のう等の準備を進め、要望地区へ消防団員と配布をした。避難準備の発令については、午前中より各河川の見回りを行っており、状況を見ながら避難情報を出した。

問 宮川と麻績川の合流点は流量が増すと滞留し、これまでも浸水被害が発生している。根本的な解決策、恒久的な対策を望む声もある。決壊箇所の工事はいつごろの予定か。

答 県が災害復旧申請を国へ行っている。概算の工事費は1億6000万円、応急本復旧工事ということで1月の査定を待たずに、12月工事発注をする予定と聞いている。農地については先に麻績川の堤体を復旧した後に、最低でも1年間は耕作ができないと思われている。川の災害復旧は濁水期での施工が基本であり、県と協議する中で早急な対応をしていきたい。

問 決壊箇所の設計は現状どおりか。また、農地の補償は。

答 基本的には原形復旧で再度崩れないような補強工事だ。補償については災害であるため、県共に無い。



堤防が決壊した麻績川

高齢ドライバー事故防止対策について

国の補助制度が決定したら 住民に周知して行く

小山 福績 議員



問 安全装置付きの車両購入、ペダル踏み間違い防止装置「後付けタイプ」に対して、購入補助を制度化する考えは。

答 現在、詳細な内容は不明だが、国において、今年度新たな経済対策の中で、高齢者が自動ブレーキなどを搭載した新車、または中古車を購入する場合に、費用の一部を補助する方向で検討されている。ペダル踏み間違い防止装置（後付け）についても、補助対象とする方向で今調整をしているようだ。また国では、国産の新型乗用車を対象に令和3年11月から、自動ブレーキ搭載を義務づける方針が示されている。来年2月より、塩尻市で導入予

定と聞いているが、麻績村では、国の補助制度が決まったら、補助制度を活用するように住民に周知していきたいと思っている。現状においては、村独自の補助制度は考えていない。

問 村として高齢ドライバー向けの講習会を計画する必要があると思うが、実施する考えは。

答 高齢ドライバー用の講習会については、安曇野交通安全協会などが主催する「高齢者安全運転コンテスト」が年2回開催されている。現在は麻績支部の皆さんが参加している。そのようなものも活用しながら、参加者を募ることも、安協麻績支部の皆さんと相談していく。また、講習会の希望が多く出てきた場合は、安曇野警察署の交通対策課及び安協麻績支部の皆さんと協議しながら検討していきたいと思っている。

村財政における観光事業は

大きな負担となっていない

小瀬 佳彦 議員



問 平成30年度観光事業の歳入は1億610万円、歳出は1億4880万円、差し引き1億3270万円。財政上巨額の持ち出しとなっているがどう考えているか。

答 歳出には自治体としての一般観光行政に1900万円、観光地の美化、管理に250万円、30年度の特殊事業として大型廃屋の撤去、展望台の避雷針工事等に5480万円、立木の処理に180万円、総計7810万円が含まれる。これを引いた7070万円が実質的な歳出となり、歳入の1億610万円を引くと5460万円が赤字となる。これは驚く数字ではない。観光事業を行って

るから入る交付税がある。地域振興とか、公園、観光道路の管理など4400万円。すると差額は1060万円となる。他にふるさと納税の観光に絡んだ寄付金300万円や有利な起債財源などは歳入に入っていない。

1060万円の中には、聖の体育施設、聖博物館、信濃観月苑といった教育的施設の管理運営費も含まれる。とはいえ、1060万円の赤字でよいわけではない。個々の事業でプラスになるよう、努力しなければならぬ。しかし、シエーンガルトンおみなど、雇用施設的作用もあり、現在約70名が働いている。麻績村の観光は村づくりとして進めてきた。また、今日まで村財政に大きな負担になってきたかと言え、決してそうではない。

利用者の多い「ちびっこひろば」の整備拡張についての考えは

他の公園も含め、遊具の整備、管理など 地元住民と協議の場を考慮する



茂木 泰男 議員

問 現在村管理の公園は麻績学舎横の「ちびっこひろば」、日向の「ゆりの木」、聖にある「湖畔公園」があるが麻績学舎横の「ちびっこひろば」は、湖畔公園とは広さが違い安全に使用されているとは思えない。村の中心部にあるふさわしい公園として拡張をして、遊具など整備する必要がありと感ずる。又、本町の若者定住住宅地に公園を設置する計画のようだが、地元管理が原則となると公園の規模や中味は限られてくると思われる。気軽に利用できる、安心、安全な村管理の公園を整備すべきと考えるがどうか。

おり遊具のリニューアルを現在考えている。本町の若者定住住宅地の公園の整備も同様に考えている。遊具の整備、敷地の拡張等現状の中でどう推進するのが課題である。本町の若者定住住宅は緑地や整備、管理も含め地域の皆さんと話し合う機会をとりたいたいと思っている。

問 住民から公園整備はありがたいが村が管理する公園を整備して欲しいとの声があるがどうか。

答 簡単な絵をイメージしたものを地区住民に投げかけ、地区の中で協議をしていただく事を計画しており、管理の部分も含め地元の皆さんに提示したい。麻績の学舎の横の公園については、現在内部検討している中、いろいろな制度を活用し早期に整備出来ればと思っています。

答 ちびっこひろばは既に20年以上経過して

介護保険料の増額は抑えてもらいたいかどうか

できれば上げたくないが、 状況によっては最終的に判断したい



塚原 利彦 議員

問 介護従事者の確保、介護事業者の経営状況、村の総合事業について現状と今後の見通しは、
答 介護従事者の確保は厳しい状況で今後も非常に困難な見込み。事業所の存続も、従事者確保が困難な場合は、統合、廃止、撤退も決して無くはない。総合事業では、今後は住民の憩いの場作りや一般介護予防の充実で重症化予防を図っていくしかない。

問 国では、介護の事業を、次々と保険の扱いから外して市町村事業に移したり、また利用者負担も増やすといった改定案が検討されているが、これによる利用者や事業所への影響は、
答 2021年度介護保険法改正の審議が行われているが、この影響については、内容

が決定していないので詳しく検証できない。ただ検討されている内容は利用者にとって負担が多くなる可能性は十分あると思う。事業所は利用者比べ影響は少ないと思われる。
問 こうした国の改定方針に対して、村としてできる利用者本位の対応策はないか。
答 国の制度となるので村として独自性を出す事は難しい。今のところ、具体的な対応策は無い。
問 特に無いという事だが2点伺いたい。1点、認定の申請があった時、単にチェックリストだけで村の総合事業対象者と決めず、認定への判断については正確にやっていたらいい。2点目は、今後介護保険料改定の検討があるかと思うが、何とか保険料の増額は抑えてもらいたい。
答 チェックリストは、しっかり判断して進める。保険料については現在でも麻績は高い状況であり、できれば上げたくないが状況によって最終的に判断したい。

私たちはこんな活動をしています

11月

- ・全国監査委員研修会
- ・県議会議長・県知事要望（東筑摩郡村議会議長会）
- ・議会運営委員会
- ・松塩筑木曾老人施設組合定例会
- ・定期監査・3日間
- ・松本広域連合議会定例会
- ・例月出納検査
- ・町村議長会全国大会及び国会議員要望活動

12月

- ・穂高広域施設組合
- ・学校組合議会
- ・松本振興局長懇談会
- ・安曇野松筑広域環境施設組合議会
- ・議会定例会
- ・生活安全推進協議会
- ・聖高原冬山開き
- ・例月出納検査
- ・北部3村議会議員交流会
- ・JA、行政懇談会



1月

- ・元旦祝賀式
- ・麻績村消防団出初式
- ・JA松本ハイランド祝賀会
- ・議会だより編集委員会
- ・東筑摩郡村議長会、議長会新年会
- ・商工会新年会
- ・子ども議会
- ・松本広域、総務民生視察
- ・例月出納検査
- ・クリーンセンター運営委員会
- ・学校組合議会臨時会
- ・長野県地方自治政策課題研修会
- ・議会運営研修会



議会だより

編集後記

新しい年が始まりました。今年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。真夏の開催という事でマラソンと競歩が札幌に移り、賛否の議論が起りました。近年、本当に暑さ寒さや気象現象が異常になってきています。一方の人間社会ですが、こちらにも不正や犯罪が満ち溢れ、希望や明るさはあまり感じられません。自然現象は人間がコントロールできませんが、社会の方は協力し合ったり努力すれば、良い社会、世の中に変えていく事ができます。2020年、良い年にしたいですね。

編集委員

- ◎宮川 秀俊
- 塚原 利彦
- 飯森 茂孝
- 峯村 賢治

冬の出来事

～令和元年から令和2年～



▲保育園ちびっこ消防団啓発活動



▲6年生によるこども議会



▲中学生地域奉仕活動
麻績学舎清掃



▲第37回 商工祭



▲工事が進む小東地区定住促進住宅



▲元旦祝賀式